

## 松江地裁委員会（第26回）議事概要

### 第1 日時

平成25年10月21日（月）午後1時30分～午後3時50分

### 第2 場所

松江地方裁判所大会議室

### 第3 出席者

（委員）青木佳子，伊藤文規，伊中和子，小川洋子，勝谷有史，  
竹内祐子，津森敬次，中川修一，長谷川一年，柳田雅彦，  
山寄和信，横山泰造

（五十音順敬称略）

（事務担当者）山頭事務局長，安倍民事首席書記官，内藤刑事首席書記官，  
茂原事務局次長，田河総務課長，吉田庶務係長

### 第4 テーマ

裁判所の広報について

### 第5 議事

- 1 委員長（松江地方裁判所長）挨拶
- 2 委員自己紹介
- 3 松江地方裁判所委員会の運営に関する事項について

#### (1) 委員会の招集について

委員会は委員長が招集する。委員会は年2回程度開催する。

#### (2) 議事の公開について

報道機関（司法記者クラブ加盟社）に対し，公開する。ビデオ，カメラ撮影は冒頭のみとする。

#### (3) 議事録等の公開について

議事概要を作成し，出席委員が確認した上，ホームページに掲載して公開

する。

なお、議事概要には発言した委員の氏名等は掲載しない。

おって、委員会名簿をホームページに掲載して公開する。

4 ビデオ上映「知っていますか？裁判所」

裁判所紹介の広報用ビデオの視聴

5 裁判所に関する説明

(1) 松江地方裁判所の管轄等に関する説明

(2) 松江地方裁判所における裁判員裁判の実施状況等に関する説明

(3) 庁舎の新営工事に関する説明

6 庁舎見学

法廷，調停室等の見学

7 裁判所の広報について説明

8 意見交換等

別紙のとおり

9 次回の意見交換テーマ

(1) 裁判所の広報について

(2) 裁判員裁判について

10 次回開催日時

平成26年2月24日（月）午後1時30分

(別紙)

**委員長** 本日の意見交換のテーマは「裁判所の広報について」ですが、多くの委員は、初めて裁判所においでいただいたことと存じます。まずは、ビデオ視聴や庁舎見学をされた上での裁判所に対する印象や感想などをお聞かせいただけますでしょうか。

**A委員** 興味深く庁舎見学をさせていただきました。もっと近寄りたいたい雰囲気かと思っていました。多くが仮庁舎部分だったからかもしれませんが、逆に身近というか、明るい感じがしました。どのような新庁舎ができるか楽しみです。

**B委員** 私は、この度、委員として二期目で、本日は、2回目の庁舎見学でした。裁判所では、いろいろと配慮され、工夫されているという印象です。広報活動については、いろいろと取り組んでおられると思います。興味ある方は裁判所の広報に注目すると思いますが、裁判所はなるべく関わらないほうがよい場所とされているような方を対象とした広報は、難しいという印象です。

**C委員** 初めて庁舎内の様子を見ました。雑誌やテレビ等で法廷の様子などを見たことがあります。まさにテレビで見たような法廷だなと思いました。裁判所は、元々敷居が低くない場所です。多くの人が頻繁に来る場所というものでもありません。今日、裁判所を見学した印象としては、厳粛という印象です。

**D委員** 二十数年ぶりに法廷に入りました。デジタル化が進んでいる、明るい法廷という印象です。裁判所は権威の象徴という面もあり、ある程度厳かな雰囲気が必要だと思いますが、広報については、裁判所に対する親しみやすさということではよいのかどうか、よく分かりません。ただ、透明性ということは求められていると思います。裁判所においては、裁判員裁判も実施されており、国民の声に耳を傾ける存在であることも求められるところであり、広報の在り方をどう考えていくべきか、少し分かりにくいと感じているところです。

**E委員** 学生を引率して何度か松江の裁判所を見学した経験があります。引率したときも、松江の裁判所で一番大きな法廷を見せていただきましたが、それ以外の

施設は、この度、初めて見ました。裁判所においては、ある程度の威厳が必要だと思います。椅子、テレビが設置されている部屋を拝見しましたが、普通の会社の会議室とそれほど変わらないという印象です。

**F 委員** 初めて裁判所の施設を見学して、いろいろと質問させていただきましたが、その都度、丁寧に説明していただき、親しみを感じるとともに、裁判所を身近に感じることができました。そういう意味で広報は必要だと感じました。裁判所と同様、私の所属する施設も敷居が高いと言われることがありますので、参考となる意見を述べることができるかもしれないと思っています。

**G 委員** ビデオ等を拝見しましたが、なかなか裁判のことが頭に入りませんでした。裁判所における広報の目的としては、裁判員候補者に参加を促すことや、裁判所の利用を促すことなどがあるかと思いますが、主たる目的は何だろうかと感じた次第です。

**委員長** 本日のテーマである裁判所の広報については、次回の委員会でも引き続き御意見を伺いたいと思います。